

2008.3.16

小学校学習指導要領案について

日本物理教育学会 会長 有山正孝
(社)日本物理学会 会長 鹿児島誠一

以下の意見は、日本物理学会と、日本物理教育学会の共同ワーキンググループで検討したものを基に提出するものです。

日本物理教育学会、(社)日本物理学会、(社)応用物理学会は、これまで共同して、あるいは単独に、中央教育審議会に多くの提言をしてきました。本年1月17日に公表された「中央教育審議会答申」には、学力の重要性の認識とそれを保証する授業時間数の確保など、3学会の提言と方向性を一にする部分が多く見られます。今回、小学校の学習指導要領案が公表されましたが、これからの現場での対応を考えると、なお危惧する点がいくつかありますので、「小学校学習指導要領案」の該当する部分について項目順に意見を述べさせていただきます。『 』は「小学校学習指導要領案」の文章からの引用です。

第1章 総則

第1 教育課程編成の一般方針

- 1 『基礎的基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、……』とあり、現行学習指導要領に比べて、基礎基本の確実な学習を大きな方針の一つとしたことに賛同します。
- 2 ここは、現行の学習指導要領と変わっていませんが、第2章各教科の指導計画の作成と内容の取扱いの項目で、第3章道徳で記述されている具体的な内容との関連で指導を行うように書かれています。各教科の基礎的事項を指導する上では、ときとしてこのような記述が実際の教科指導を阻害することがあります。あくまでも教科指導が重要であることに留意して、教科指導を阻害しないように、運用することを要望します。

第4 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

- 2(1)『各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること』とあります。『基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動』が確立すれば、授業中の発言、ノートの取り方、レポートの表現など、自ずと生徒の言語活動は改善されていくでしょう。言語活動の重要性は理解しますが、ことさらに『言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要

な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること』と記述することは、言語活動を重視しすぎることによって、基礎基本の学習とのバランスが損なわれることが懸念されます。この文章の意味が必ずしも明快ではないこともあって、この部分を削除することを要望します。

第2章 各教科

第4節 理科

第1 目標

『自然に親しみ、見通しをもって観察・実験を行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。』とあります。基礎基本の獲得を目標とする学習においては、児童が自ら学んだことに基づく見通しをもって実験・観察を行うことが大切です。この文言に引きずられ、何でもよいから見通しを持てばよいと誤解されることによって、授業が円滑に行われなくなることを危惧します。『見通しをもって』の前に、「学習したことに基づく」を挿入することを強く要望します。

第2 各学年の目標及び内容

[第3学年]

1 目標

(1) 『ものの重さ、風やゴムの力並びに光、磁石及び電気を働かせたときの現象を比較しながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追求したりものづくりをしたりする活動を通して、それらの性質や働きについての見方や考え方を養う。』とあります。以降、続く(2)、第4学年の、1目標(1)(2)、第5学年の、1目標(1)(2)、第6学年の、1目標(1)(2)の文末に『……見方や考え方を養う』とあります。これらすべての文言の前に、第1目標の文章中にある『科学的な』を付けることを要望します。くどいようですが、第1目標にあるからといって各項目について省略するのではなく、基礎基本を学ぶ上で最も大切な見方考え方を強調するべきです。

2 内容

A 物質・エネルギー

(1) 物と重さ

『粘土などを使い、物の重さや体積を調べ、物の性質についての考えを持つことができるようにする。』とあります。以降、続く(2)(3)(4)(5) B(1)(2)(3) 第4学年2内容、A(1)(2)(3) B(1)(2)(3)(4) 第5学年2内容 A(1)(2)(3) B(1)(2)(3)(4) 第6学年2内容 A(1)(2)(3)(4) B(1)(2)(3)(4)(5)のすべての文末に、『……考えを持つことができるようにする。』とあります。現行の学習指導要領の該当する部分は『考えを持つ

ようにする』という表現になっており、科学的に正確な知識に到達しなくてもよしとする指導がなされています。その結果として、児童たちは正しい知識を学ぶ機会を失っています。『・・・考えを持つことができるようにする。』という表現は、そのまま解釈すると、現行学習指導要領の表現と同じ意味かさらに後退した意味にとれます。算数では『考えを持つ』という部分が無く、何を学ばなければいけないかが明確です。『・・・考えを持つことができるようにする。』を「・・・を理解する」に変えることを強く要望します。

第3 指導計画の作成と内容の取扱

1 (1)『・・・科学的な知識や概念の定着を図り、科学的な見方や考え方を育成するように配慮すること。』という一文が付け加わったことを歓迎します。

第5節 生活

第2 各学年の目標及び内容

[第1学年及び第2学年]

2 内容

(6)『身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気づき、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。』とあります。平成20年1月17日に発表された中央教育審議会の答申92ページに、生活(小学校)(1)改善の基本方針、2つめのとして、『気づきの質を高め、活動や体験をいっそう充実するための学習活動を重視する。また、科学的な見方・考え方の基礎を養う観点から、自然の不思議さや面白さを実感する学習活動を取り入れる。』と示されています。生活科の内容として理科の初歩的な内容を含めることは、物理系学会がかねてから主張してきたことでもあります。中教審答申に従って、『科学的な見方・考え方の基礎を養う観点から』という一文を学習指導要領にも付け加えることを強く要望します。

第3 指導計画の作成と内容の取扱

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(3)『国語科、音楽科、図画工作など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行う等の工夫をすること』となっています。学年内の合科的な指導だけでなく、第3学年以降の理科の授業につながるような指導の工夫も含めることを強く要望します。

第5章 総合的な学習の時間

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成にあたっては、次の事項に配慮するものとする

(2)『地域や学校、児童の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探求的な学習、児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと』となっています。『教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習』に力点を置くよりは、『探求的な学習』を重視することを要望します。横断的でなければならないという縛りがときとして教員の自由な発展的な学習計画を阻害する要因となっている、現行学習指導要領の轍を踏まないように要望します。

(5)『学習活動については、学校の実情に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動を行うこと。』とあります。例えばとして記述されている項目は、やらねばならない項目として理解される危険性があります。例示が一人歩きしないように十分な配慮を要望します。物理系学会はかねてより、各教科の発展的な内容の学習は自ずと横断的・総合的な要素が含まれており、そのような学習こそが総合的学習の時間の趣旨にかない、この授業を実質的に有効なものとするという主張をたびたびして参りました。この趣旨が生かされるよう繰り返し要望いたします。